

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	ALANSARI Alanoud Abdulaziz M (あらんさり あらあのだ あぶどらじず む)
○学位の種類	博士 (工学)
○授与番号	甲 第 1213 号
○授与年月日	2018 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	Architectural Heritage Preservation as a Tool for Sustaining the Architectural Identity (建築的アイデンティティを維持するための方策としての文化財 保存)
○審査委員	(主査) 平尾 和洋 (立命館大学理工学部教授) 大窪 健之 (立命館大学理工学部教授) 宗本 晋作 (立命館大学理工学部教授)

<論文の内容の要旨>

本研究は建築文化遺産の保存状態をカーバ神殿の履歴調査を通して行うと共に、マッカ州のビマリスタンと呼ばれる医療兼宗教施設事例調査を行い、現代建築に対するヴァナキュラー的・イスラム建築的アイデンティティの反映状況を考察したものである。

1 章では研究の背景と目的を述べている。マッカ州におけるイスラム建築の特性に関する文献による洗い出し・特定と、サウジアラビア国内で近年発見された価値ある文化財の維持保全に使用可能なアセスメントおよび提案を行うための方策について考察すること、さらに提案したメニューを用いて現代建築の計画状況を評価する必要性に触れている。2・3 章ではペルシア建築に先立つササニアン朝期に始まるイスラム建築の歴史的経緯、その後の改修・保全に関する動向について整理すると共に、現地研究者による保存思想・オーセンティシティーに関する知見・アイデンティティに影響を与える要因について述べている。加えて近年のジェッダ旧市街地等における開発状況と保存の関係、ならびにユネスコ等主要な海外機関の保存思想に触れている。4 章では、ビマリスタン建築の歴史的・特性・類型・楽園主義を述べた後、ジェッダ市とメッカ市の現代建築化された 4 事例について現地調査と関係者アンケートを行い、イスラム建築の影響度の評価を行っている。5 章ではカーバ神殿について、ゴードン・カレンの建築価値類型とアッラハム・ニスリーンの保存レベル概念をもとに、申請者が改良を加えて作成した評価手法に基づき、AD.64~1401 に導入された改変資料の読み解き・修繕に関する物的要因(原因・劣化状況・修復内容の 3 点)に関するデータ群を評価している。

<論文審査の結果の要旨>

本研究は、歴史(的文化財)保存履歴ならびに現代建築におけるイスラム建築のアイデンティティに対する、昨今の急速な都市・建築開発によるインパクトを検証考察したものである。研究の特徴は、サウジアラビア・マッカ州における建築的特性を形成してきた「カーバとビマリスタン建築」の歴史的経緯・特性を文献調査により整理すると共に、建築遺産の維持保全履歴データ群をオリジナルの評価手法を用いて検証・考察した点にある。

公聴会では、①図キャプション漏れ、②データの再現性に関わる情報の追加（：カーバ神殿の評価に用いたマトリクスの各修繕サンプル No に対するレベル該当明示）、③今回の研究を通して明らかとなった（申請者の）今後の研究課題を明確に追記すること、④当日のハンドアウトで示した **Research Question** の論理的整合性矛盾が指摘され、すぐに修正すべきとの指導があった。加えて、⑤提案された評価マトリックスが有用であることの実証作業を、他の保全事例に適用して行うことが今後の継続研究として必要であるとの指摘があった。また、イスラム建築の建築的特性を最も有すると評される建築物は何か、またその特性とは何かをイスラム圏の既往研究に留まることなく論文レビューすることで、申請者が根本的な研究課題として挙げる「アイデンティティの問題」に有効にアプローチできるのでは、との意見がでた。

一方、申請者が本論において、カーバ神殿については①古代からの修復履歴を体系的に明らかにしたこと、②メッカにおける保存レベルは高く、オリジナルの形式 **form** や材料が大幅に変更されていない点を示したこと、現代のビマリスタン建築に関しては、①アイデンティティへの配慮は強いものとは言えず、特にコーランの壁面装飾に代表される建築表現が低調であること、②サウジ保存アジェンダ 2030 の背景のもと仮説的ながら独自の評価フレームを提案した点に社会的価値があること、以上に成果が指摘できる。

以上の論文審査と公聴会での口頭試問結果を踏まえ、本論文は博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の主査は、学位申請者が本学大学院理工学研究科環境都市専攻博士課程後期課程在学期間中に、研究指導を通じて日常的に研究討論を行ってきた。また、本論文提出後、主査および副査はそれぞれの立場から論文の内容について評価を行った。

本論文の公聴会は、2017年10月26日（木）14時30分～16時30分トリシア第3会議室において行われた。公聴会では、学位申請者による論文要旨の説明の後、審査委員は学位申請者 **ALANSARI Alanoud Abdulaziz M** に対する口頭試問を行った。各審査委員および公聴会参加者より、評価手法などに関する数点の質問がなされたが、いずれの質問に対しても学位申請者の回答は適切なものであった。学位申請者は、論文内容および公聴会での質疑応答を通して、学位申請者が十分な学識を有し、博士学位に相応しい学力を有していると確認した。

以上の諸点を総合し、学位申請者に対し、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、「博士（工学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。